

# 名鉄観光のハイキング保険（総合生活保険（傷害補償））のご案内

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

このページは、ハイキング保険（総合生活保険（傷害補償））の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

## こんな場合に役立ちます。

傷害事故による  
死亡・後遺障害  
入通院



国内外を問わず、急激かつ偶然な外来の事故によるおケガを補償します。

携行品損害

《免責金額\*1：5,000円》

国内外を問わず、外出先で携行している身の回り品が偶然な事故によって損害を受けた場合に補償します。（紛失は除きます。）

※盗難の場合には、警察への届出を行い、盗難届出証明書をもらう必要があります。



個人賠償責任



国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物（受託品）\*3を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

救援者費用等

軽登山・ハイキング時など（山岳登はん\*2時以外）の救助費用など



国内外を問わず、①搭乗している航空機または船舶が行方不明になった、または遭難した場合、②急激かつ偶然な外来の事故により、被保険者の生死が確認できない場合または、緊急な捜索、救助活動が必要なが警察等の公的機関に確認された場合、③ご自宅（敷地を含みます）外で被った急激かつ偶然な外来の事故によるおケガにより、事故の日からその日を含めて180日以内にお亡くなりになるか継続して14日以上入院された場合に、実際お支払いになった捜索・救助費用等を補償します。

（注）山岳登はん（\*2）時は対象になりません。

\*1 1回の事故ごとの免責金額となります。

\*2 「山岳登はん」とはピッケル、アイゼン、ザイル、ハンマー等の登山用具を使用する登山をさします。

\*3 携帯電話、ノート型パソコン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含みません。

## お手続き

＜保険料のお振込はお早めに！＞

申込方法：ご加入を希望される方は「お問合せ先」までご連絡下さい。パンフレットと加入依頼書をお送りいたします。内容をよくご確認いただき団体保険加入依頼書に必要事項をご記入・ご捺印の上、保険申込窓口にご提出、またはご返送ください。

保険料

お支払い方法：名鉄観光各支店窓口にて現金でお支払いください。

ハイキング予約センターでお申込の方は、後送する払込取扱票で郵便局またはコンビニエンスストアにてお支払いください。（振込手数料は弊社負担）

\*払込取扱票は電話申込の方、またはお申込用紙弊社到着の方に送付させていただきます。

ご加入タイプを選択いただきませんと、払込取扱票のご郵送ができない為、パンフレット請求のお客様には同封しておりません。ご了承ください。

申込締切日：毎月5日締切

振込締切日：毎月10日締切（締切日以降にお振込みの場合、保険開始日は翌々月1日からとなります）

\*10日が休日の場合は翌営業日が締切日となります。

保険期間：申込締切日の翌月1日午前0時から

1年後1日の午後4時まで

申込み手続きにあたってまずは  
職種級別表をご確認下さい。

# START

## お仕事は何をなさっていらっしゃいますか？

下記記載の「職業級別表」から、ご自身の「職種級別AもしくはB」をご確認下さい。

職種級別Bに該当しない方は全て職種級別Aとなります。

※パート、アルバイトの方もその職種から「職種級別表」の該当をご覧ください。

※主婦・無職の方は「職業級別A」に該当します。

「職種級別A」に該当の方

「職種級別B」に該当の方

WA21  
WA22  
WA23

WB21  
WB22  
WB23

### 職種級別表

下記表の級別Bに該当しない職業の方は全て職種級別Aとなります。

- ◎職種級別A ⇒ 下表「級別Bに該当する職種」以外の職種  
◎職種級別B ⇒ 下表参照

職種級別Bに該当する職種	主な例(*)
建設作業	●大工●とび工●左官●配管工 ●測量作業
自動車運転者	●バス運転者 ●タクシー運転者 ●貨物自動車運転者  自動車を用いて配達作業に従事する方を含みます。 ただし、下記は除きます。 ・訪問先への移動手段として自動車運転を行う者。 ・建設用機械の運転者(クレーンやパワーショベル等) ・二輪自動車の運転者
農林業作業	●農耕作業●植木職●造園師 ●育林・伐木作業●養畜作業
漁業作業	●漁労作業(船長・航海士等も含む)●潜水漁師 ●水産養殖作業
採鉱・採石作業	●採掘作業●じやり・砂・粘土採取作業 ●ダム・トンネル掘削作業
木・竹・草・つる製品 製造作業	●製材工●合板工●木工●木彫工●船大工

(\*)詳細につきましては、取扱代理店までお問い合わせください。

職業・職務が変更になった場合は、遅滞なく、名鉄観光サービスまたは東京海上日動までご連絡下さい。

# ご希望のタイプをお選びください。

下表のタイプ以外の条件ではご加入いただけませんのでご了承ください。

おすすめタイプ

## <職種級別A\*1の方>

ご加入タイプ		WA21	WA22	WA23	
保険金額	傷害	死亡・後遺障害	80万円	180万円	265万円
		入院保険金日額(注)	1,010円	2,180円	3,800円
		通院保険金日額	550円	1,300円	2,000円
	携行品損害(免責金額:5,000円)		10万円	10万円	10万円
	個人賠償責任(免責金額:0円)		国内外1億円	国内外1億円	国内外1億円
	救援者費用等		200万円	200万円	200万円
お支払い頂く保険料 (年間保険料)		7,000円	12,000円	17,000円	

## <職種級別B\*1の方>

ご加入タイプ		WB21	WB22	WB23	
保険金額	傷害	死亡・後遺障害	65万円	122万円	200万円
		入院保険金日額(注)	900円	1,600円	2,950円
		通院保険金日額	450円	1,000円	1,500円
	携行品損害(免責金額:5,000円)		10万円	10万円	10万円
	個人賠償責任(免責金額:0円)		国内外1億円	国内外1億円	国内外1億円
	救援者費用等		200万円	200万円	200万円
お支払い頂く保険料 (年間保険料)		8,000円	13,000円	19,000円	

(注) 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等お支払の対象外の手術があります。

\*1 保険料は保険の対象となる方ご本人の職種級別によって異なります。上記保険料は職種級別A(事務従事者、学生、家事従事者等、職種等級B以外)の方と職種級別B(自動車運転者、建設作業員、農林業作業員、漁業作業員、採鉱・採石作業員、木・竹・草・つる製品製造作業員)の方を対象としたものです。詳しくはパンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

## ハイキング保険のメリットは・・・

### 加入例

<職種級別A(WA22タイプ)を希望されたAさんの場合>

### ハイキング保険 (総合生活保険(傷害補償))

今までは・・・

- ・ハイキングに行く度保険加入手続き
- ・ハイキングのために家を出てから家に帰るまでの補償のみ



ハイキング保険なら年1回のお手続きで簡単!  
年間保険料は12,000円!(WA22)  
1ヶ月に換算すると1,000円!  
しかも、お仕事中的おケガ、日常生活(24時間)も補償する充実した内容!!

ご加入内容をご確認ください。

ご加入・更新いただく前に保険商品がご希望に合致した内容となっていることを再度ご確認ください。加入依頼書の記載事項等につきましては、意向チェックシートにそってご確認いただき、記載漏れ・記載誤りがある場合は、追記・訂正をお願いいたします。また、更新の場合は、現在のご加入内容についてもあわせてご確認いただき、万一、誤りがありましたら、代理店 名鉄観光サービスまでお問い合わせくださいませすようお願いいたします。

《お問い合わせ先》

代理店:名鉄観光サービス株式会社

名古屋メディア予約センター内 ハイキング予約センター

住所:〒450-8577

名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号

住友生命名古屋ビル9階

TEL:052-533-6336 (営業時間 平日 9:30~17:00)

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

(担当課)名古屋営業第二部営業第一課

住所:〒460-8541

名古屋市中区丸の内2-20-19

名古屋東京海上日動ビル

TEL:052-201-2099 (営業時間 平日 9:00~17:00)